

第2弾



芦別商工会議所では、市内全域での消費拡大を誘導して、地域経済の浮揚と活性化を図るため、年末年始商戦の時期に合わせて、2回目の割増特典付き商品券を発売することとしました。

発売する商品券は、前回と同じく30パーセント割増特典付きのお得な内容となっており、割増分の経費は市が負担することになっています。ぜひご購入ください。

（30%の割増特典付き）
スーパープレミアム
商品券を発売します

① 内容

1セット1万3,000円分を現金1万円で販売します
(30%割増特典付き)

② 発売総数

1万7,000セット

③ 第1次販売

- ①購入できる方／平成21年10月1日現在で芦別市の住民基本台帳及び外国人登録原票に登録されている方
- ②購入限度額／1世帯の人数分（1人世帯は1セット、9人世帯は9セットまで）
- ③購入方法／10月下旬に各世帯に送付する商品券引換券を持参のうえ、購入セット数をお申し出のうえ、ご購入ください。なお、引換券による購入は1回限り有効とし、引換券はその場で回収します
- ④販売時期／平成21年11月中旬（予定）
- ⑤販売場所／引換券による商品券の販売は、前回同様、市内数か所に設けて行います

④ 第2次販売

- ①購入限度額／1次販売の結果、売れ残りが生じた場合、2次販売を行います。2次販売の方法などは、広報あしべつ10月号で詳しくお知らせします
- ②販売時期／平成21年11月下旬（予定）
- ③販売場所／前回同様、本町地区1か所で行います

⑤ 商品券の使用期間

11月中旬の第1次販売開始から平成22年2月中旬まで

⑥ 商品券が使用できる商店など

前回同様、他の商品券やプリペイドカードの購入はできません。税金など公共料金の支払いやパチンコ店などの遊興娯楽業を除いて、幅広く使用できることとします

⑦ その他

詳しい内容については、広報あしべつ10月号でお知らせします

使い忘れは ありませんか

今年4月から5月にかけて販売したスーパープレミアム商品券の使用期限は10月19日(月)までとなっています。使用期限を過ぎた場合は、いかなる理由があっても現金の払い戻しはしませんので、期限までに忘れずに使用してください。